平成２９年（フ）第２２７７号
東京都板橋区大山金井町27―11
破産者　上原　良江
1　決定年月日　平成29年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２２９４号
東京都足立区綾瀬４丁目１―３　Ｓｉｒｉｕｓ　Ａｙａｓｅ　Ⅱ　203
破産者　丸田　　剛
1　決定年月日　平成29年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２２９９号
東京都三鷹市下連雀４丁目８―43―205
破産者　小野　幸恵
1　決定年月日　平成29年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３２９号
東京都葛飾区宝町２丁目８―６
破産者　前田理恵子
1　決定年月日　平成29年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６号
三重県津市芸濃町椋本1128番地３
破産者　髙士　吉之
1　決定年月日　平成29年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１０１号
青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字豊岡４番地１
破産者　株式会社ＢＥＳＴ―ＯＮＥ
1　決定年月日　平成29年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第１４７号
仙台市宮城野区高砂２丁目１番地の３
破産者　株式会社シンエイ
1　決定年月日　平成29年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１１４７号
埼玉県加須市馬内402番地の２
破産者　有限会社ネオプランニング
1　決定年月日　平成29年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１６２７号
さいたま市桜区大字下大久保1699番地２（704）
破産者　有限会社エスフラット
1　決定年月日　平成29年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１２２号
埼玉県上尾市大字平方4143番地の３
破産者　有限会社コトブキ
1　決定年月日　平成29年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３５号
千葉県柏市つくしが丘１丁目17番４―103号
破産者　小野英里奈
1　決定年月日　平成29年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第７０号
千葉県松戸市小金原３丁目１番地の42　ツーオーテン202号
破産者　赤川　周平
1　決定年月日　平成29年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第７１号
千葉県松戸市小金原３丁目１番地の42　ツーオーテン202号
破産者　赤川　　愛（旧姓及川）
1　決定年月日　平成29年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第８１号
千葉県松戸市五香３丁目10番地の17
破産者　狩野　英明
1　決定年月日　平成29年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第８４号
千葉県松戸市三矢小台３丁目18番地の３
破産者　村田　俊範
1　決定年月日　平成29年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第９７号
千葉県松戸市牧の原435番地の１　牧の原公団住宅１街区９棟106号
破産者　鳥居　欣明
1　決定年月日　平成29年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第２８０号
神奈川県小田原市小竹662番地の11
破産者　有限会社ナカニシ
1　決定年月日　平成29年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第６号
長野県飯田市松尾上溝6299番地１
破産者　有限会社富士設備
1　決定年月日　平成29年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２６年（フ）第６３１号
大阪府豊中市長興寺北３丁目２番６号カノン緑地２Ｆ
破産者　株式会社菱備基礎
1　決定年月日　平成29年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２３４４号
大阪府箕面市稲５丁目15番38号
破産者　有限会社アイアイいちまるよん
1　決定年月日　平成29年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５２４７号
大阪府枚方市東山１丁目32―３
破産者　株式会社オアシスリフォームサービス
1　決定年月日　平成29年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部